

令和3年度

施政方針

南関町

令和 3 年 第 2 回南関町議会定例会の開会に当たり、令和 2 年度補正予算案、令和 3 年度当初予算案、その他諸議案のご審議をお願いいたしますとともに、施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

昨年は、これまでに全世界で 1 億 1 千 5 百万人の方が感染され、250 万人以上の方が亡くなっている新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、現在は、医療従事者を先行したワクチンの接種が進められてはおりますが、未だに終息の目処は立っておりません。

また、南関町でも近年にないような被害が発生した 7 月豪雨などと、厳しい 1 年間ではなかったかと思っております。

災害に関しては、これから 3 年間の計画で復旧に取り掛かって参りますが、農地・農業施設関連が特に多くありますので、関係者の皆様には、なるべくご心配をお掛けしないように進めて参りたいと思います。

また、今年こそは、災害がない穏やかな年として、町民の皆様方が安全・安心に暮らしていただけるような 1 年になってほしいと願いますとともに、常日頃からの危機管理体制の確立が重要なことを改めて肝に銘じておかなければならないと考えているところであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内での発生から 1 年以上が経過しますが、本年 1 月 8 日に 11 都道府県を対象として 2 度目の緊急事態宣言が出され、7 道府県を除く首都圏の 1 都 3 県では、緊急事態宣言が更に延長されたところでもあります。また、熊本県でも独自の緊急事態宣言の発令、解除などと、不安な生活は続いており、新型コロナウイルス感染症に対応する特別措置法と感染症法の改正案も 2 月 3 日に成立し、2 月 13 日から施行されております。

本町においても、3 月 6・7 日（土・日）に開催予定でありました古小岱の里陶器・梅まつり及び 4 月 29 日（昭和の日）に計画しておりました関所健康マラソン大会の 2 年連続での中止を既に決定し、町内の小中学校の卒業式等も関係者のみでの実施や、各種イベント・会議においても中止、又は様々な制限を設ける中で対応していただいております。

町民の皆様には、新しい生活様式や町施設の利用制限などと、大変なご苦勞をお掛けしておりますが、一日も早いワクチンの接種をはじめ、これまで同様、感染者を出さないような取り組みを続けていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

国においては、通常国会の会期中であります。新年度予算も既に衆議院では通過しており、一般会計の総額は、新型コロナウイルスの感染拡大への対応や高齢化社会に伴う社会保障費の増加等により、前年度比 3.8% 増の 106 兆 6,097 億円と 9 年連続で過去最高を更新し、3 年連続で 100 兆円の大台を突破しました。

歳入では、コロナ禍の影響による税収減により新規国債発行額を 11

年ぶりに増加させ、歳出では、感染症対応、社会保障関係費、デジタル化の推進、防災・減災対策費への充実に向けた施策に重点配分されております。

地方税収入については、前年比 7.0%減の 38 兆 802 億円を見込み、不足分を補う地方交付税は、自治体への配分額が 5.1%増の 17 兆 4,385 億円となっています。

また、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生のための、まち・ひと・しごと創生事業費は、今年度も引き続き 1 兆円が確保されるとともに、デジタル改革の加速による「新たな日常」の構築や、マイナンバーカードの普及・利活用の促進、ポストコロナ社会に向けた地方回帰支援、防災・減災、国土強靱化の推進などにも重点配分されておりますので、本町においても、町の特色を活かした新たな事業の展開も必要であると考えております。

町政運営にも大きな影響がある新過疎法の制定については、自民党過疎対策特別委員会作成の当初の施策大綱では、本町は該当市町村から外れるとの情報から、県内の関係市町村長との連携により総務省や県選出国會議員、自民党過疎対策特別委員長などへの複数回にわたる要望活動を行いました。

そのような効果もあり、今年度末で期限を迎える現過疎法に代わる新法案「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」にも該当する見込みであり、期間は、2021 年度から 10 年間となり、今回の通常国会に超党派の議員立法で提案されることとなっております。

このような中で、本町の人口は引き続き減少を続けており、本年 2 月末の高齢化率も 39.3%となっておりますが、町の継続的な発展のためには、行財政改革による無駄の排除、更なる自主財源の確保に努めなければなりません。

特に、昨年度は、コロナ禍の影響により自主財源の中心となる固定資産税等の一部が徴収猶予となっており、今年度の税収も予測しにくいような状況であります。

また、国全体の地方交付税配分額は、5.1%増の 17 兆 4,385 億円となっておりますが、甘い見込みは立てられないため、柔軟に対応できる財政構造の構築と、中・長期的な計画に基づく事業の展開が必要となります。

現在の庁舎建設や防災行政無線のデジタル化などと、大型事業による厳しい財政状況が続くこととなりますが、地域住民の皆様方が安全・安心で心豊かに暮らせるような質の高い行政運営を行っていくことは、行政の責務であり、信頼される自治体として、分権時代にふさわしい行政サービスの提供に努めていきたいと考えております。

また、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による経済への影響も想定され、国県の動き等も把握しにくい状況でもあるため、柔軟かつ弾力的に対応しつつ、最小の経費で最大の効果を上げることができ

ような事業を推進するとともに、住民福祉の向上に努めて参ります。

さて、町においては、令和 3 年度からは、「南関町総合振興計画・実施計画（令和 3～5 年度分）」や「第 3 期南関町住んでよかったプロジェクト推進事業」がスタートすることになります。

実施計画の中では、庁舎等建設関連事業が 11 億円余りと最大の事業費となりますが、本年の 12 月完成に向けて事業を進めて参ります。

また、「住んでよかったプロジェクト推進事業」については、子ども医療費助成の高校生までの拡充や、「関所っ子応援金」を出生時の祝い金だけではなく、小中高校生への進学時にも 5 万円を助成するなど、新しいプロジェクト内容として町民の皆様を応援していきたいと思えます。

そこで、今回ご提案申しあげております令和 3 年度一般会計予算でございますが、歳出全般にわたり細部までの検討を行い、経営の効率化、コストの削減を念頭におきながら歳出の抑制と重点化に努め、目的に沿った費用対効果を重視し、重要政策課題に重点を置いた編成を行ったところであります。

令和 3 年度南関町一般会計予算の総額は、7,102,745 千円で、昨年度と比較しますと、2.3%、161,317 千円の増額となっております。

増額となりました主な要因は、現在建設中の庁舎等建設費 10 億円余りや、新型コロナウイルス感染症対応のためのワクチン接種費用として 57,262 千円などを令和 3 年度に計上することとしたためであります。

その他の議案の提出については、専決処分の報告及び承認を求めることについてが 1 件、条例の一部を改正する条例の制定が 5 件、南関町大規模太陽光発電設備設置促進条例を廃止する条例の制定についてが 1 件、令和 2 年度南関町一般会計補正予算のほか各特別会計の補正予算が 6 件、令和 3 年度南関町一般会計予算についてのほか各特別会計予算が 6 件、南関町・和水町火葬事務の委託に関する規約の廃止についてが 1 件、南関町教育長の任命につき同意を求めることについてが 1 件を提案しています。

ご審議のうえ、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

それでは、令和 3 年度の主要な施策について申し上げます。

まず、総務課関係では、行政事務の効率化、財政の健全化により、行政サービスの向上を図り、住民の皆様一人ひとりが将来に希望を持って暮らしていただける安全・安心な町づくりを実現するために、令和 3 年度は、第 6 次行政改革大綱を策定することとしております。

行政サービスを提供する職員については、人事評価制度の適正な運用や、能力開発研修、職員配置の適正化等により、職員の意識改革、能力

向上を図り、これまで以上に住民の皆様から信頼され活躍できる職員となるよう育成に取り組んで参ります。

国の重要施策の一つでもあるデジタル改革の加速については、国と同じ方向性の中で、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を目指して総務課内にデジタル推進室を設置し、行政サービスの利便性の向上を図るとともに、重要な情報の即時提供や利活用がいつでも可能となる環境の整備を推進します。

財政運営につきましては、新庁舎建設や防災行政無線のデジタル化により、近年では最も厳しい状況となっており、特に、令和4年度までの2年間は、施設の有効利用や解体等の事業を行う重要な時期であり、中長期的な財政計画の中で事業の必要性を十分に精査し、効率的、効果的な執行を行って参ります。

防災関係では、年々災害の規模が拡大する中、最も重要な情報伝達手段として、現在、防災行政無線のデジタル化を進めており、本年度完成後は、屋外スピーカーや戸別受信機のみではなく、メールによる情報の発信、SNSによるリアルタイムな情報の共有が可能となるような整備も併せて進めているところであります。

また、1000年に1度発生するであろう大水害に対応した洪水ハザードマップの作成を行い、住民が安全・安心に避難できる体制の整備を行います。

さらに、現在建設中の有明消防南関分署につきましては、本年度の秋頃に完成の予定であり、完成後は、新たな基幹分署としての役割に期待するところであります。

ふるさと応援寄附金につきましては、令和元年度が166,000千円、令和2年度は150,000千円を見込んでおり、更なるご寄付がいただけるよう取り組みの強化を図り、寄付者の意向を反映できる事業の実施を行って参ります。

次に、まちづくり課関係では、新庁舎等の建設工事を本年12月28日までの工期で進めており、当初の計画どおり順調に進んでいるところであります。新庁舎周辺施設整備工事として、一般駐車場、避難者用駐車場、防災拠点センター側駐車場の舗装工事及び一般駐車場外灯工事も並行して進めることとしております。

また、現役場庁舎跡地や南の関から館の活用計画等も含めた南関版コンパクトシティ構想は、コロナ禍の影響で策定委員会等の開催が出来ない時期もありましたが、令和3年度は庁内組織での検討も含めて、具体的な検討、計画作成に向けた取り組みを進めて参ります。

令和3年度からスタートする「第3期南関町住んでよかったプロジェクト推進事業」につきましては、空き家等の対策、転入者・在住者の申請要件の格差是正、地球環境にやさしい再生可能エネルギーの利用促進など、新規事業4件、継続事業7件、一部要件を見直す事業7件の計18件で定住対策、少子高齢化対策を図ります。

また、年々増加している地方バス運行特別対策事業補助金の削減を図る必要があるため、利用状況を再度調査し、関係機関との協議を行い、平山温泉経由・三加和温泉経由の山鹿線2路線を1路線へ集約するとともに、新庁舎敷地内へのバス乗り入れ計画を進めて参ります。

次に、税務住民課関係では、自主財源の根幹となる町税の確保を図るため、申告、納税の啓発を強化するとともに、税の公平性の観点から滞納者に対しての実態調査の実施、搜索・差押えの強化及び県職員や玉名郡4町税務職員による併任徴収を行い、併せて合同公売会、不動産公売会、インターネット公売等を開催し、滞納者への更なる徴収強化により収納率向上に努めます。

また、コロナ禍の影響で2,500万円を超える町税の徴収猶予が発生しており、令和3年度も含めて納入への対応を図ります。

町の環境美化に向けては、「町内一斉クリーン作戦」や「みんなの川と海づくりデー」が定着し、清潔で美しいまちづくりを目指して住民主体による美化活動が着実に実施されており、河川水援隊による河川パトロールや不法投棄監視員による地域パトロールを強化し、行政と地域住民が一体となって更なる環境美化に努めます。

二酸化炭素排出抑制事業として取り組んでいる廃食油を回収してバイオディーゼルエンジンの燃料として利用する賢い選択（クールチョイス）普及啓発活動は、令和2年度より町内4郵便局での回収も始めており、現在7,500リットル程の回収実績となり、地球温暖化防止に向けて一層の取組みを推進します。

和水町との2町で運営しているせきすい斎苑については、4月1日のリニューアルオープンに向けて事業を進めており、使用料の改定はありますが、安心して利用していただける施設の運営に努めて参ります。

また、住民の皆様の利便性の向上のため、マイナンバーカードの普及促進を図ることとし、令和2年度から取組みを始めた町内4郵便局での申請受付や休日窓口の設置に加え、町内の中高生や企業等への普及促進を図るとともに、令和3年2月1日より開始した住民票等証明書のコンビニ交付サービスにはマイナンバーカードが必要なことも含めて、周知して参ります。

次に、福祉課関係では、「高齢者が安心して暮らせる環境の整備」として、「南関町地域福祉計画」に基づく各種施策に取り組み、高齢者や・障がい者等が安心して暮らせる支援体制の充実と環境の整備を図ります。

「地域における子育て支援の充実」としては、「南関町子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策に取り組み、安心して子育てができる支援体制の充実と環境の整備を図ります。

「介護保険制度の充実と介護予防事業の推進」では、「住み慣れた地域で、高齢者が生き活きと活動的に暮らせるまち」を基本理念にした「第8期南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、総合事業の推進と地域包括支援センターを核とした地域包括ケア体制の充実・強化及び元気づくりシステムをはじめとした介護予防事業の強化を図ります。

「医療の適正化と健康づくりの推進」については、保健事業の充実を含め、疾病の早期発見、治療に繋がる各種検診の受診勧奨等による医療費の適正化と健康づくりの推進を図ります。

「新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底とワクチン接種体制の確保」については、感染拡大防止対策と新しい生活様式の更なる徹底を図るとともに、熊本県及び玉名郡市医師会と連携して、迅速かつ円滑なワクチン接種体制の確保に取り組みます。

次に、経済課関係では、本町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況にありますが、国・県の補助制度には該当しない新規就農者対策助成金の新設など、新規就農者や後継者の育成にも力を入れて参ります。

農政の中心としては、町内の18地区を対象地区として引き続き圃場整備を推進して参りますが、本年の秋頃には、上長田地区15.4haが農業競争力強化農地整備事業として着工される計画であります。

その後は、日明・今地区28ha、久重南地区6.8haを令和4年度の事業採択に向けて進めていくとともに、農地の集約や営農組織の設立に繋げ、コスト削減を図りながら、担い手農家の確保、農業所得の向上に努めて参りたいと考えております。

また、5期目(R2～R6)となる中山間地域等直接支払交付金や3期目(R1～R5)となる多面的機能支払事業交付金などにより、農業集落の環境整備等にも取り組みます。

喫緊の課題となっている有害鳥獣対策につきましては、地域ぐるみでの対策として「えづけSTOP対策事業」を町内全域で推進するとともに

に、猟友会、捕獲隊、JA、各地域等と連携し、捕獲従事者の確保及び被害防止対策を推進します。

加工品開発センターは、令和2年度も1月末までに52の一般団体、737名のふるさと応援団の会員に利用いただいております。現在、36品目が商品化され、既に店頭でも販売されるとともに、ふるさと納税の返礼品として幅広く活用されているところであります。

今後も、多くの関係者に利用していただき、新たな加工品の開発・販路開拓により、所得の向上及び人材の育成に努めるとともに、六次産業化の推進を図ります。

次に、建設課関係では、まず、道路改良工事の計画は、庁舎等建設にも関係する町道田町～堀池園線をはじめ、草村～高久野線、米田～大場線、関村～田原線などの改良・舗装工事行うこととしております。

住宅関連では、小原団地の屋上外壁改修工事（2棟・R3年度で完了）を、定住促進住宅は、ユニットバス化工事（20戸）を計画しております。

また、令和2年の7月豪雨で発生した公共災39件、農災223件については、令和3年3月に公共災30箇所、農災32箇所を発注し、7月以降に2期目、令和4年1月に3期目として発注予定であり、繰越し事業として令和4年度内の早期復旧に努めます。

県負担金事業としては、単県道路改良事業として久重地区と宮尾地区を、急傾斜地崩壊対策事業として関東地区を整備し、このほかにも国・県道の歩道整備や改良事業に取り組む計画であります。

また、関川の災害復旧については、県の災害復旧助成事業として、南関町から荒尾市の延長約20kmの範囲で、災害に該当した箇所以外で家屋の浸水被害の解消を目標として、令和2年度から令和5年度までの期間で、30億5千万円の事業費として実施される計画であります。

水道事業関係では、河川環境の保全を目指し、下水道・浄化槽の加入促進を図るとともに、令和3年度からは下水道事業は企業会計へ移行することになります。

最後に教育課関係では、文科省の「GIGAスクール構想」の下で、令和2年度中に児童生徒一人1台のタブレット端末他、ICT環境及び情報機器整備が整い、この環境を活かした主体的・対話的な深い学びを実現する教育の充実、発展の取り組みを推進します。

外国語教育については、熊本県が目指す「英語教育日本一」に沿った取り組みを展開するとともに、開始より4年が経過した幼児英語教育については、小学校との連携・接続を更に強化し、中学校では英語検定取得者の増加に努めるなど、グローバル社会に対応する児童生徒の育成に努めます。

社会に開かれた教育課程の取り組みとして、地域・学校・児童生徒・保護者・行政の五者連携によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の更なる充実に努めます。

有形文化財に登録された旧石井家住宅主屋等は、令和2年度から保存整備検討委員会を中心に協議を重ね、今後の計画が具体化してきました。令和3年度においては、全体の調査設計を行い、令和4年度からの整備工事を経て令和6年に公開予定としています。

各課の計画のほかにも、地域住民の皆様の声を反映できる開かれた行政運営の推進のため、皆様方のご意見やご要望を伺う地域懇談会を毎年開催しておりましたが、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響も考慮して、町民の皆様に懇談会資料を配布して、ご意見・ご質問を提出していただく方法をとらせていただきました。

新年度は、ぜひ校区ごとに開催したいと考えておりますし、町政に対する理解を深めていただくための「南関町協働のまちづくり出前講座」についても、広く周知し積極的に計画していきたいと思っております。

以上、申し上げてきましたが、これらの事業を推進していくには財政基盤の確立が最重要課題であります。

これまで以上に行財政改革を進め、徹底的に無駄をなくし、あらゆる経費の縮減を図るとともに、事業の推進につきましては、それぞれの事業の重要性・必要性をかんがみ、優先順位をつけながら着実に事業を展開していく考えでございます。

最後に、町職員の意識改革と働きやすい職場環境の整備についてですが、職員一人ひとりが、地域住民の皆様の意見や要望を理解し対応できるよう育成に努めるとともに、来庁者に対しては、私も含めて笑顔での挨拶が最も重要なことを引き続き確認して参りたいと考えています。また、すべての職場で、十分な指導体制・相談体制が整えられ、職員の力が発揮でき、働きやすいような職場づくりを推進します。

このような重点施策を中心に、令和3年度も引き続き、総合振興計画の基本構想・基本目標でもある「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備」を町づくりの3本の柱として、地域住民の皆様方に本当に住んでよかったと思っただけのような誇れる協働のまちづくりに取り組んで参る所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度町政運営の施政方針とさせていただきます。

令和 3 年 3 月 8 日

南関町長 佐藤 安彦